

栃木県立真岡高等学校水泳部の活動方針及び年間活動計画等

| | | |
|-------------|--|------------|
| 目標 | <p>○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。</p> <p>○高校総体栃木県予選での上位入賞、さらには関東大会への出場を目指す。</p> <p>○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。</p> <p>○部員全員の学業成績の向上を目指す。</p> | |
| 活動方針 | <p>○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。</p> <p>○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p> <p>○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。</p> <p>○スイミングクラブに所属している生徒は、大会への参加を除きクラブでの活動を優先する。</p> <p>○6月から8月（学校のプールの使用できる期間）を主な活動期間とし、それ以外の期間は、体カトレーニングおよび公共施設等を利用して個人練習を行う。</p> | |
| 休養日 | <p>○原則として、毎週日曜日を休養日とする。</p> <p>○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。</p> <p>○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。</p> | |
| 活動時間 | <p>○原則として、一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。</p> <p>○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。</p> | |
| 月 | 参加予定大会等 | その他 |
| 4月 | | |
| 5月 | | |
| 6月 | <p>○1（土）～2（日） 県総体</p> <p>○16（日）～17（月） 関東大会予選</p> | |
| 7月 | ○21（土）～23（月） 関東大会 | |
| 8月 | ○23（木） 県新人大会 | |
| 9月 | | |
| 10月 | | |
| 11月 | | |
| 12月 | | |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | | |